

Title	韓国のジャーナリスト教育と再教育の現況報告： 韓国言論財団/韓国言論教育院のジャーナリスト教育を中心に
Sub Title	
Author	金, 鐵鎔(Kim, Cheol Yong)
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2010
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media communications research). No.60 (2010. 3) ,p.199- 210
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20100300-0199

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

韓国のジャーナリスト教育と 再教育の現況報告

——韓国言論財団／韓国言論教育院のジャーナリスト教育を中心に——

金 鐵鎔



▶ 1 はじめに

ある社会のジャーナリズムの質は、それを担当するジャーナリストの質のよって決まる。したがって、ジャーナリストたちが彼らの専門性を維持および向上できるように、彼らを教育、または、再教育することはその社会のジャーナリズムの質の維持および向上のために必要不可欠であると言える。本稿は、韓国のジャーナリスト教育、または、再教育がどのように行われているのかに関する現況を報告することをその目的とする。

一言で、ジャーナリスト教育、または、再教育と言っても、それにはさまざまな方式がある。各言論社の中で行われる公式的、非公式的な教育もあるし、また、ジャーナリストが個人的に大学院などで受ける教育もジャーナリスト教育や再教育の範疇に入るであろう。しかし、本報告では、そのような、各言論社の中で個別に行われる教育や、あるいは、ジャーナリスト個人によって行われる個人的な努力よりは、集合的で組織的な次元での努力に焦点をおいてジャーナリスト教育、または、再教育の現況を検討することにする。つまり、「メディアの均衡発展とジャーナリズムの質的向上を通じて民主的世論形成と受容者の権益増進に寄与」¹⁾することを目標とする公的な組織である韓国言論財団によるジャーナリスト教育や再教育の現況が本報告の中心である。

韓国言論財団が行うジャーナリスト教育を直接担当するのはその傘下機関である韓国言論教育院である。

韓国言論教育院が行う教育活動は、言論人再教育、言論人養成教育、メディア教育、地域言論人教育に分けられる。この中で、メディア教育は、新聞、放送、インターネットなどの各種メディアに関して教育するものである。メディアに関する理解を高め、それに対する健全な批判ができるように教育すると同時に、メディアを活用した教育を開発、提案するメディア活用教育やメディア制作教育もこのメディア教育の中に含まれる。教師、生徒、(ジャーナリストではない)一般人を対象に行われるこのようなメディア教育は、ジャーナリスト教育あるいはジャーナリズム教育というよりメディア・リテラシー(media literacy)教育のほうに近いと思われる。したがって、本報告では、ジャーナリスト教育とは相対的に関連性の低い、このメディア教育を除いた、韓国言論教育院のジャーナリス

脚注

1. 韓国言論財団のホーム・ページ (<http://www.kpf.or.kr/>)

ト教育活動、つまり、言論人再教育、言論人養成教育、地域言論人教育現況について報告を行う。

▶ 2 言論人再教育

言論人再教育課程は、言論人の専門化とメディア産業の先進化を目標に、言論人に多様な国内外研修プログラムを提供する課程である。このような言論人再教育は、言論人専門教育、KPF^② 深化教育、KPF ディプロマ、海外長期研修の四つによって構成されている。

2-1 言論人専門教育

言論人専門教育は2泊3日の間行われる課程で、教育内容は、記事作成、新聞編集、放送レポーティング、CARなどの取材や報道実務課程、経済、社会などの分野別専門性強化教育、経営、マーケティングなどの非報道分野実務能力教育など、大きく三つに分けることができるが、その具体的な内容は以下のとおりである（〈表1〉参照）。

各課程の中に設けられている教育の数は、取材・報道実務課程が最も多く、そして、その内容においても、他の課程より具体的に細分化されていることがわかる。また、社別教育を除くと、取材・報道実務課程に参加したジャーナリストの数が最も多いことがわかるが、やはり取材や報道に直接的に関連性のある教育に対するジャーナリストたちの需要が高いことがこの結果から窺える。

次に、2008年の言論人専門教育へのメディア別参加率を見ると、〈表2〉のような結果が見られる。

この結果で最も注目されることは、言論人専門教育への参加者数が、新聞（353名）の次に、インターネットとその他のメディア（220名）が多かったことである。これは放送

●表1 2008年度言論人専門教育の内容および参加人数

取材・報道実務課程	専門性強化課程	非報道実務課程	その他
新聞編集中級 (12)、ジャーナリズム記事作成 (21)、CAR (11)、調査報道 (34)、放送レポーティング初級 (17)、マルチ型記者 (11)、オンライン記事作成 (14)、報道写真 (40)、CAR深化 (11)、新聞編集実習 (14)、カメラ水中撮影 (23)、ナラティブ記事作成 (11)、放送レポーティング (16)、YTN 海外レポーター教育 (10)、インターネット新聞記事作成 (22)、刑事司法と言論報道 (31)、選挙報道 (11)、編集実務 (67)	金融派生商品 (20)、文化コンテンツ (11)、中国語 (北京オリンピックのため) (13)、憲法裁判 (17)、専門新聞 (22)、在外同胞 (55)、語学** (63)	言論社組織人事管理 (27)、オンライン経営実務 (29)、広告マーケティング (33)、地域言論人経済アカデミー (11)、広告革新方案 (18)、税務・会計** (48)、事務** (84)	教育担当者ワークショップ (16)、社別教育 (379)
合計 376 人	合計 201 人	合計 250 人	合計 395 人

* 『2008 言論人教育総合報告書』、21～22 頁を基に作成。

** はオンライン教育で行われたもので、教育期間は2泊3日ではなく、約1カ月。

*** () 内は参加者数



●表2 2008年度言論人専門教育メディア別参加率

区分	新聞		放送		通信	地域週刊	インターネット ／その他	計
	ソウル	地域	ソウル	地域				
専門教育	18% (150名)	24% (203名)	8% (66名)	15% (128名)	3% (25名)	6% (51名)	26% (220名)	100% (843名)

*社別教育参加者は除外。

**出所：『2008 言論人教育総合報告書』, 21 頁。



メディアの参加者数（194名）を少し上回るものである。もちろん、インターネットとその他のメディアをあわせたものであるので、この数字が全部インターネットをメディアとするジャーナリストの数であるとは言えないが、この結果からインターネットがニュース・メディアとして確実に成長していることは窺える。逆に、新聞ジャーナリストたちが最も多く言論人専門教育に参加したということは、「新聞の危機」と言われる時代の新聞ジャーナリストたちの危機意識を反映しているようにも思われる。つまり、言論人再教育へのメディア別参加率や参加者数は、各メディアの盛衰やそれぞれのメディアに従事しているジャーナリストたちの危機意識を反映しているようにも思われ、これからその変動を見ていくとそこからメディア産業の再編の動向が見えてくるかもしれない。

2-2 KPF 深化教育

KPF 深化教育は2009年に新設された、取材報道実務能力深化教育課程である。3～4週間にわたって行われるこの教育課程は、理論および実務分野における集中的な教育を実施する。具体的な内容は以下のとおりである（表3参照）。

この教育課程は2009年度に始まったばかりで、まだ教育テーマも二つに過ぎないが、このように新しい教育課程が設けられたということは、ジャーナリストたちの教育需要が益々高まっていることを反映しているように思われ、この教育課程も時間が経つにつれ、その教育テーマや内容もより増えると予想される。また、上記の二つのテーマはプロデューサーを対象にしたものと記者を対象にしたもので区分されているが、いずれのテーマもその具体的な内容を見ると、今まで典型的な職務であると思われた（プロデューサーの場合）制作や（記者の場合）記事作成だけではなく、教育内容がさまざまな分野にわたっており、さまざまな技能を同時に持ち合わせているジャーナリストたちを求めている時代の要求を反映していることが窺える。

2-3 KPF ディプロマ

KPF ディプロマは各分野別の専門テーマに関する深化教育課程である。この課程は国内教育10週、海外専門機関教育2週の内計12週で構成されている。この課程は2004年か

●表3 2009年度 KPF 深化教育のテーマと内容

テーマ	具体的な内容
プロデューサーの企画力向上課程	現場取材技法、放送原稿作成、映像・オーディオ構成・特殊効果、編集 放送番組制作及び報道と関連した言論法
メディア環境の変化が求めるマルチ型記者を目指す	動画撮影及び編集 写真撮影 デジタル・ストーリー・テリング ブログ制作及び管理

*出所：韓国言論教育院のホーム・ページ（<http://www.journalismschool.kr/>）



●表4 年度別 KPF ディプロマのテーマ (2004 - 2008)

年度	区分	テーマ
2004	1期	調査報道
	2期	オンライン
2005	3期	新聞経営
	4期	調査報道
	5期	調査報道 (地域言論)
	6期	オンライン
2006	7期	新聞経営
	8期	科学
	9期	金融
2007	10期	オンライン
	11期	選挙報道
	12期	調査報道
	13期	科学-環境
2008	14期	オンライン
	15期	危険地域取材
	16期	地域専門家課程-中東
	17期	調査報道
	18期	科学-航空/宇宙
	19期	メディア経営
	20期	金融

* 出所：『2008 言論人教育総合報告書』, 23 頁, ただし一部修正。



ら始まったが、2004年から2008年までのテーマは以下のとおりである（〈表4〉参照）。

2004年に二つのテーマで始まったこの課程は2005年から四つのテーマに増え、また、2008年からは六つのテーマに増えた。このような増加もやはり専門性教育に対するジャーナリストたちの需要を反映していると思われ、これからさらにテーマが増える可能性も予想される。

そして、2004年から2008年までのKPFディプロマ参加現況は以下のとおりである（〈表5〉参照）。

参加者数を見ると、言論人専門教育と同様、新聞（116名）の次に、インターネットとその他のメディア（64名）が多いことがわかる。しかし、これは、2期、6期、10期の「オンライン」をテーマとした課程にインターネットとその他のメディアのジャーナリストだけが参加した結果によるものであり、その参加者を除くと、オンラインとその他のメディアのジャーナリストたちの数は34名になり、放送メディアのジャーナリストたちの数（54名）より少なくなる。むしろ、ここで特徴的であると言えることは、2004年から2007年まで毎年「オンライン」というテーマがあったが、2006年まではそのテーマに参加したのはインターネットとその他のメディアのジャーナリストたちのみであったのに対し、2007年からは新聞メディアと放送メディアのジャーナリストたちもそのテーマに参加したことである。つまり、新聞メディアと放送メディアのジャーナリストたちがオンライン・ジャーナリズムに関心を持ち、そこに積極的に参加したことであり、このことは「オンライン」のジャーナリズム・メディアとしての可能性が認められた、あるいは、それを認めざるを得ない状況になったということを示唆しているのではないと思われる。インターネットの発達によりメディア産業全般が再編の過程の中に入り、ジャーナリズムもその流れから逃れられない現実に直面しているが、そのことがジャーナリストたちの教育参加動向からも窺えるので興味深い。

●表5 KPF ディプロマメディア・地域別参加現況 (単位:名)

年度	区分	ソウル		地方		インターネット/ その他	計
		新聞	放送	新聞	放送		
2004	1期	7	4				11
	2期					11	11
2005	3期	10		1			11
	4期	6	3	1		2	12
	5期			9	5	1	15
	6期					11	11
2006	7期	8		1			9
	8期	5	2	1	3		11
	9期	9	2	1		1	13
	10期					8	8
2007	11期	8	3	1	1	1	14
	12期	6	4	2		3	15
	13期	2	2	1	3	3	11
	14期	3	2	1		6	12
2008	15期	7	8	1		2	18
	16期	3		1		3	7
	17期	7	2		2	1	12
	18期		2	3	1	4	10
	19期	4	1	1	1	4	11
	20期	5	3	1		3	12
小計		90	38	26	16	64	234
総計		128		42		64	234

*出所：『2008 言論人教育総合報告書』，24頁。



2-4 海外長期研修

韓国言論財団はジャーナリストが1年間海外の大学で研究できるように支援している。具体的な支援内容は1,000万ウォン以内の学費支援，月260万ウォンの生活費支援，250万ウォン以内の往復航空費支援である。この支援を受けた年度別海外長期研修者の地域別現況は以下のとおりである（〈表6〉参照）。

海外長期研修への参加者は，言論人専門教育やKPFディプロマへの参加者と違い，新聞と放送ジャーナリストが中心である。しかし，上記の言論人専門教育やKPFディプロマへの参加者の動向から窺えるオンライン・メディアの成長を考慮すると，海外長期研修者のメディア別現況においてもこれから変化が現れると予想される。

より注目すべきことは，海外長期研修者がソウルのジャーナリストたちに集中していることである。地域のジャーナリストたちはソウルのジャーナリストたちの1割強に過ぎないのが現状である。韓国社会において，政治，経済，文化などあらゆる機能と同様，言論機能もソウルに集中していることを考慮すると肯ける面もあるが，ジャーナリズムの均衡的な発展のためにはこれから改善されなければならない課題であると思われる。

次に，海外長期研修者の研修先を見てみると以下のとおりである（〈表7〉参照）。

〈表7〉を見ると，韓国のジャーナリストたちの海外長期研修先は圧倒的に英米に偏っていることがわかる。英米以外の国においても，カナダ，オーストラリア，ニュージーランドは英語圏であり，非英語圏の国はフランス，中国，日本しかない。これは，韓国ジャーナリストたちの英米に対する傾倒のようにも思われ，したがって，その結果，韓国ジャーナリズムの英米化をもたらすもののようにも思われる。しかし，それはまだ早急な結論に

●表6 年度別海外長期研修者地域別現況 (単位:名)

区分	ソウル		地域		計
	新聞	放送	新聞	放送	
1993-1999	22	12	4		38
1999-2000	5	2			7
2000-2001	3	3	1		7
2001-2002	9	2	1		12
2002-2003	6	3	1		10
2003-2004	6	1	3	1	11
2004-2005	6	3	1		10
2005-2006	5	3	1		9
2006-2007	2	3			5
2007-2008	3	1			4
2008-2009	1	2		2	5
小計	68	35	12	3	118
総計	103		15		118

* 出所: 『2008 言論人教育総合報告書』, 27 頁。

●表7 海外長期研修の研修先現況 (単位:名)

	アメリカ	イギリス	カナダ	オーストラリア	ニュージーランド	フランス	中国	日本
1999	4	3						
2000	3	3	1					
2001	9	3						
2002	5	3					1	1
2003	8						2	1
2004	5	4					1	
2005	5	3		1				
2006	2	2		1				
2007	3	1						
2008	2	1			1	1		

* 『2008 言論人教育総合報告書』, 29 ~ 32 頁を基に作成。



なる可能性もある。なぜなら、研修の具体的な内容を見るとまた違うものが見えてくるからである (〈表8〉参照)。

〈表8〉を見ると、英語圏で行われる海外中期研修の場合、ジャーナリズムと直接的な関連性の高い内容 (太字で表示) が含まれていることがわかる。しかし、非英語圏で行われる長期研修の場合は、2003年日本の上智大学で行われた「地方分権のための言論の役割」を除くと、ジャーナリズムと直接的な関連性を持つものは見られない。もちろん、ジャーナリズムと直接的な関係がなくても、例えば、外交政策などを勉強し研究することはジャーナリストの専門性を高める上で大いに役に立つものである。ただ、周知の通り、英米ではジャーナリズム研究や教育が独立した分課として確立しており、したがって、ジャーナリズムと関連性の高い内容の研修を受けやすい環境が整っており、その結果、ジャーナリストたちの研修先としてより好まれるのではないかということは考えられる。したがって、日本などにおけるジャーナリズム教育が発達すれば、韓国のジャーナリストたちの海外研修先においても変化が生じる可能性があると思われる。また、海外研修先が多様化することは韓国のジャーナリズムをより多様化することにつながると思われるので、これから、英米以外の国々でもジャーナリズム教育やジャーナリスト教育が発達することが望まれる。

●表 8 国別長期研修の内容

	アメリカ	イギリス	カナダ	オーストラリア	ニュージーランド	フランス	中国	日本
1999	(MBA, 朝鮮半島問題, NGO, 米国の検察制度)	(ジャーナリズム, 政治ジャーナリズム)						
2000	(北朝鮮問題, 調査報道, 朝鮮半島政策)	(イメージ・コミュニケーション, カルチュラル・スタディーズ, ジャーナリズム)	(日韓関係)					
2001	(東北アジア政策, 言論法, 公共美術支援政策, 汚職防止, 国際金融, オンブズマン制度, 言論社のキャンペーン, 自動車産業, カルチュラル・スタディーズ)	(HDTV, 国際経済, 朝鮮半島問題)						
2002	(米国の言論, 朝鮮半島問題, 朝鮮半島政策, スポーツ・ジャーナリズム, 言論経営)	(新聞のデザイン, 環境, 新聞の企画記事)					(中国の開放政策)	(日本の自治体の観光政策)
2003	(言論の政府記録公開請求権, EU, 北朝鮮の外交政策, 韓米関係, 太陽政策, 理工系支援, 米国の放送システム)						(観光産業, 中国の首脳部)	(地方分権のための言論の役割)
2004	(朝鮮半島政策と言論, 米国言論の党派性, 都市と映画, 選挙放送コンテンツ, TVニュース・フォーマット)	(ヨーロッパの遺跡保存, 経済記事, メディア経営, 経済ニュース)					(朝鮮半島における中国の役割)	
2005	(科学ジャーナリズム, 調査報道, 大学教育, TV選挙放送, 子供読書運動)	(企業経営, テロリズム, 済州国際自由都市)		(テロリズムとマス・メディア)				
2006	(調査報道, 米国言論の倫理教育)	(英国の金融システム, 科学ジャーナリズム)		(言論の正しい報道)				
2007	(調査報道, メディア, 科学ジャーナリズム)	(文化産業)						
2008	(調査報道, メディア)	(都市開発)			(科学ジャーナリズム)	(フランスの年金改革)		

* 「2008 言論人教育総合報告書」, 29 ~ 32 頁を基に作成。



▶ 3 言論人養成教育

言論人養成教育は、言論実務に精通しており、かつ、責任や倫理意識にも透徹した言論人材を養成することを目標とする課程である。これは予備言論人養成教育課程と修習記者基本教育課程の二つの課程で構成されている。

3-1 予備言論人養成教育課程

予備言論人教育課程は、現職ジャーナリストを対象にするものではなく、これからジャーナリストになることを目指している、文字通り、「予備」言論人を対象にするものである。この教育課程の目的は、言論倫理と専門性を併せ持つ、準備されている言論人を輩出することである。毎年30名程度の参加者を選抜し、5ヶ月間合計330時間にわたって行われる。具体的な教育科目は、言論倫理・法制、ストレート（事件、経済）記事作成、インタビューとインタビュー記事作成、企画記事作成、コラム作成、言論文献講読、教養文献講読、放送ニュース制作実習、新聞編集、報道写真、討論などで構成されており、言論人が持つべき基本素養や教養とともに、言論人として必要な専門性までが網羅されているのが特徴である。

3-2 修習記者基本教育

修習記者基本教育は、修習記者たちの実務能力および言論人としての倫理意識向上を目的に、全国の言論社の修習記者（入社1年未満の修習記者）を対象に行われる教育である。教育期間は2週間であり、言論社別に申請を受けて行われる。2008年の場合、計9回にわたって29個の言論社の188名を対象に修習記者基本教育が行われた。教育内容は、取材実務、言論倫理および法制、コンピューター活用報道、一般教養などであるが、新聞社、放送局、インターネット／オンライン言論社によって教育プログラムが少し異なる（〈表9〉参照）。

〈表9〉で見られるように、メディア別に教育内容が異なり、それぞれのメディアで取材や報道のために必要な実務能力を涵養する内容が多いことがわかる。しかし、そのような実務教育の内容はメディア別に異なっても、人権や倫理に関する教育内容はメディアの種類に関係なく入っており、修習記者たちの倫理意識向上を測っていることも窺える。

次に、年度別修習記者基本教育参加者数を見ると以下のとおりである（〈表10〉参照）。

〈表10〉で見られるように、修習記者基本教育参加者は新聞記者が圧倒的に多く、8割弱を占めている。しかし、経年的に見ると、新聞記者の数は、その傾向が一貫してはいるが、全般的に減少しており、ケーブルTVの記者の数やインターネットとその他のメディアの記者の数は、これらも一貫してはいるが、全般的に増加していることがわかる。このような傾向は、それぞれのメディアの盛衰をあらわしているもののようにも思われ、これらの数字がこれからどういうふうに変化するかも興味深い。

▶ 4 地域言論人教育

韓国言論教育院は地域新聞発展支援特別法によって助成された地域新聞発展基金委託教育を実施している。その教育内容は、地域新聞社言論人専門化教育、インターン記者教育、NIE専門家課程、その他社別カスタマイズ教育があり、教育対象は、地域新聞社の言論人（地域新聞社言論人専門化教育および社別教育）、インターン記者（インターン記者教育）、受容者（NIE専門家課程）などであり、教育期間は、教育課程によって3日から2カ月にわたって多様である。

●表9 2009年度メディア別修習記者基本教育の内容

新聞社	放送局	インターネット・オンライン新聞
経済ニュース取材と報道概論	放送レポーターリング1-放送レポーターリング概論	言論報道と名誉棄損
報道資料を基にした経済記事作成	放送レポーターリング2-現場で直面する問題やその克服方案	ジャーナリストのブログ・動画活用戦略
経済ニュースの発掘	放送レポーターリング3-レポーターリング記事作成実習	言論仲裁事例と Role Play
統計活用報道 Case Study	法医学理解	事件記事作成
インタビュー記事の理論と実際	変化するメディア環境-多メディア時代のマルチ型記者を目指す	ポータル・サービス現況及び今後の方向
調査報道概論および Case Study	言論報道による紛争予防及び仲裁事例	調査報道概論
取材方法-電子情報公開請求	言論と人権	デジタル・メディアにおける記事作成
取材方法-インターネットを活用した取材	放送レポーターリング4-企画アイテム実習	情報公開請求
調査報道のアイテムおよび企画書	言論人に必要な CAR 技法-エクセルを中心に	ウェブ・メディア理解とトレンド
新聞編集の理解	現場取材	オンライン・ジャーナリズムとニュース環境の変化
インタビュー記事演習	放送映像理解	新聞編集の理論と実際
調査報道演習	放送レポーターリング5-企画力強化と深層報道のための技法	放送記事企画と取材アイテム選定
事件報道 Case Study	映像編集実習	映像取材実習
事件報道のアイテムの探し方	経済報道の理論と実際	映像編集実習
事件記事作成	言論人に必要な情報検索活用方法	調査報道のためのエクセル実習
金融危機と言論の役割	言論人が活用できる情報公開制度	インターネット情報検索
金融講座		法医学の理解
法医学の理解		統計活用報道
言論人の倫理及び責任		インターネット・ビジネス講座
言論仲裁事例及び Role Play		ニュース利用者とインターフェース
		フォート・ジャーナリズムの理論と実習1
		フォート・ジャーナリズムの理論と実習2

* 出所：韓国言論教育院ホーム・ページ (<http://www.journalismschool.kr/>)

●表10 年度別修習記者基本教育参加人数(1999～2008) (単位：名)

区分		1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	計
新聞	ソウル	103	193	58	142	92	104	49	56	121	59	918
	地域	9	21	28	27	37	19	30	41	46	10	258
放送	ソウル	0	0	5	0	0	1	0	0	12	10	18
	地域	0	8	11	2	2	7	14	5	19	24	68
ケーブルTV	統合	0	0	1	0	16	6	24	6	29	38	82
通信社	統合	0	0	0	0	0	0	6	0	11	9	17
インターネット・その他	統合	0	7	21	4	35	22	14	31	34	38	168
計		112	229	124	175	182	159	137	139	272	188	1,529

* 出所：『2008 言論人教育総合報告書』, 17頁。



地域新聞委託教育は、大きく、全国単位専門研修プログラムと圏域別研修プログラムの二つに分けられる。

まず、全国単位研修プログラムは地域区分なしに全国単位で行われるプログラムであるが、その具体的な内容は次のとおりである（〈表 11〉参照）。

〈表 11〉で見られるように、地域新聞発展委託教育は、上記の言論人専門教育と同様、記事作成、新聞編集、CAR などの取材や報道実務課程、経済、社会などの分野別専門性教科教育、経営、マーケティングなどの非報道分野実務能力教育などの三つの分野を中心に教育が行われている。

一方、圏域別に行われる圏域別プログラムは、言論社ごとにカスタマイズされた内容で行われる社別教育以外にも、その地域の特性やその地域が抱えている問題に合わせた教育プログラムが入っているのが特徴である。2008 年度の場合、圏域別に特色のある教育プログラムは、例えば、DMZ 生態環境・文化（ソウル、京畿、江原圏）、地域メディア・ブルー・オーシャン戦略（釜山、蔚山、慶南）、廃校の成功的な活用方案（光州、全南、全北、濟州）などがある。

●表 11 2008 年度地域新聞発展委託教育専門教育実施現況（全国単位）

テーマ	対象	参加者	備考
教育担当ワークショップ	日刊／週刊	56 名	
予算分析実務	日刊／週刊	37 名	
動画取材編集	日刊／週刊	17 名	
デスク研修（日刊）	日刊	16 名	
裁判と訴訟	日刊	31 名	
デスク研修（週刊）	週刊	24 名	
条例立法	日刊／週刊	28 名	
言論法制倫理	日刊／週刊	32 名	
文化コンテンツ開発	日刊／週刊	15 名	
人事労務	日刊／週刊	13 名	
動画取材編集	日刊／週刊	23 名	
都市再開発紛争	日刊／週刊	36 名	
自治体予算と条例立法	日刊／週刊	21 名	
言論法制倫理	日刊／週刊	17 名	
調査報道（日刊）	日刊	11 名	
収益性創出（1 次）	週刊	27 名	
調査報道（週刊）	週刊	13 名	
収益性創出（2 次）	日刊／週刊	21 名	
CAR	日刊／週刊	21 名	
マルチ型記者を目指す	日刊／週刊	12 名	
教育担当ワークショップ	日刊／週刊	40 名	
事務（業務効率化）	日刊／週刊	50 名	オンライン教育
事務（業務効率化）	日刊／週刊	64 名	オンライン教育
語学	日刊／週刊	69 名	オンライン教育
語学	日刊／週刊	42 名	オンライン教育
動画取材編集	日刊／週刊	47 名	オンライン教育
計		783 名	

* 出所：『2008 言論人教育総合報告書』，79 頁。ただし、一部修正。

▶ 5 おわりに

以上のように韓国言論財団傘下韓国言論教育院が行っているジャーナリスト教育の現況を見てきた。

韓国言論財団が2009年4月から1カ月間行った「第11回記者意識調査」によると、「職務と関連した社内外の研修や再教育の必要性」に対して98.2%（「必要である」45.5%、「非常に必要である」52.7%）の回答者が再教育が必要であると答えた³⁾。記者たちが専門性を向上するために再教育の必要性を感じていることが窺える。これは2005年から持続的に増加している。

このようなジャーナリストたちの要求に応えるために韓国言論教育院がジャーナリスト再教育のプログラムを設けているが、しかし、まだ十分ではないのが現状である。

まず、再教育の機会自体が足りないのが問題として指摘されている⁴⁾。教育プログラムの数が足りないだけでなく、全般的なプログラムが短期間で行われるので専門知識を習得するには物足りないという指摘もある⁵⁾。特に、上で見たように、韓国言論教育院が行っているジャーナリスト再教育の中で最も参加者の多い、言論人専門教育と地域言論人委託教育の場合、その教育内容は具体的に細分化されており、豊富な教育機会を提供するようにも見えるが、実際の教育期間は2泊3日にすぎず、そのような短期間で専門知識の習得ができるのかは疑問である。

また、教育機会の不足だけでなく、教育に参加したくても参加できないという問題もある。韓国言論財団が行った「2007年言論人意識調査」によると、言論人再教育環境と関連して最も大きい問題点として、「機会があっても業務が多くて参加することができない」が45.3%であり、もっとも回答率が高かった。そして、「再教育に対する会社の認識と投資が足りない」が34%でその次であった⁶⁾。つまり、ジャーナリストたちの再教育に対する欲求は高いが、まだ、そのようなジャーナリストたちの欲求が実現できるような環境が整っていないと、そして、言論社の認識も足りないのが現状である。したがって、言論人専門教育や地域言論人委託教育が2泊3日の短期間で行われており、その教育の効果において疑われる面があるが、それが全て韓国言論財団や韓国言論教育院の責任ではないと思われる。つまり、実際に教育効果があり、ジャーナリストたちにも満足を与えるジャーナリスト再教育の在り方を考慮する際には、教育内容や教育時間だけではなく、ジャーナリストたちの業務環境、言論社の意識などをも考慮に入れなければならない。

また、教育を受けたいが、教育に関する情報や広報不足のために、教育に参加できないケースもある⁷⁾。

冒頭でも言及したが、ある社会のジャーナリズムの質はその社会のジャーナリストたちの質によって決まると言っても過言ではない。ジャーナリスト教育に対する投資がないとジャーナリズムの発展は望めないのである。ジャーナリストたちの教育欲求に応えられる投資がより活発に行わなければならない。

最後に、韓国言論教育院はジャーナリズム・スクールを通じての言論人教育の質的革新のために、2010年ジャーナリズム・スクール設立を経営目標として掲げている⁸⁾。ある調査によると、言論人のためのジャーナリズム・スクールが設立された場合、71%の記者が

3. 「再び勉強する記者たち」、『インターネット新聞イファデウ』（2009年11月6日）（http://www.ewhadew.com/news/article_View.html?idxno=1899）

4. 上同

5. 上同

6. 上同

7. 上同

8. 韓国言論教育院ホームページ（<http://www.journalismschool.kr:9081/06introduce/INTRO0100.jsp>）

そこで「教育を受ける意向がある」と答えた⁹⁾。言論人のための専門ジャーナリズム・スクールの設立を契機に、これからの韓国のジャーナリスト教育が量的に、そして、質的にどのように変化および発展していくかも、今後注目する必要があると思われる。

●参考資料

- 韓国言論財団・韓国言論教育院 (2008), 『2008 言論人教育総合報告書』
韓国言論財団ホーム・ページ (<http://www.kpf.or.kr/>)
韓国言論教育院ホーム・ページ (<http://www.journalismschool.kr:9081/main/main.jsp>)
「再び勉強する記者たち」, 『インターネット新聞イファデユ』 (2009年11月6日)
(<http://www.ewhadew.com/news/articleView.html?idxno=1899>)

金 鐵鎔 (慶應義塾大学大学院社会学研究科研究生)

脚注

9. 「再び勉強する記者たち」, 『インターネット新聞イファデユ』
(2009年11月6日) (<http://www.ewhadew.com/news/articleView.html?idxno=1899>)